

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

【まち基盤政策】

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。

広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。



基本施策 1 機能性の高い都市空間の形成

～地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！～

事業費 331 億 49 百万円

1 きめ細かな土地利用の推進

【基本的方向】

樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、少子・超高齢社会の暮らしを支えるため、コンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用など、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。

【主要事業】

(1) 総合的・計画的な土地利用の推進

事業名	事業概要	所管課
都市計画の定期見直し	第4回都市計画定期見直しを平成25年度に実施する。	都市計画課
地籍調査事業	国土調査法に基づき、一筆毎の土地について、所有者・地番・地目を調査し、境界を確認して測量を行い、地籍図・地籍簿を作成する。	道路管理課

(2) 集約型都市構造の実現に向けた取組の推進

事業名	事業概要	所管課
地区計画等都市計画制度の活用	地区計画等の都市計画制度を活用して、地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりを行う。	都市計画課
コンパクトな市街地形成促進事業	集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランの運用に向け、具体的な実現化方策の検討を行い、平成25年度に実施する第4回都市計画定期見直しに反映する。	都市計画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ こどもまちづくり探検隊開催事業	都市計画課
○ 市道路敷登記整備事業	道路管理課

2 個性と魅力ある都市空間の創出

【基本的方向】

中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

【主要事業】

(1) 都心部等の整備・再生

事業名	事業概要	所管課
市街地再開発促進事業	地元の再開発に対する機運・熟度等を勘案しながら、事業化へ向けて、指導・支援を行う。	市街地まちづくり推進課
鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	陸の玄関である鹿児島中央駅の周辺地区における一体的なまちづくりについて調査・検討を行う。	市街地まちづくり推進課
鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業	上町地区のかつてのにぎわいを再生するため、鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業を実施する。	市街地まちづくり推進課
いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業	いづろ・天文館地区において、新たな魅力となる歩いて楽しいまちづくり(回遊性の向上)に必要な方策を推進する。	市街地まちづくり推進課
(新) 加治屋町回遊空間整備事業(清滝川の歩行空間整備)	歴史ロード維新ふるさとの道から清滝川通りへの歩行者ネットワークを強化し、鹿児島中央駅から加治屋町の歴史・文化拠点ゾーン及び天文館地区への回遊性の向上を図るため、電車通りより上流の開渠部となっている清滝川の整備を行う。	河川港湾課
土地区画整理事業の推進	個性と魅力ある都市空間の創出のため、土地区画整理事業を推進する。 (対象地区) 谷山第二地区・谷山駅周辺地区	谷山都市整備課
谷山地区連続立体交差事業	個性と魅力ある都市空間の創出のため、連続立体交差事業を推進する。 平成 24 年度 仮線 2 次切替、高架本体工事ほか 平成 25 年度～平成 26 年度 高架本体工事ほか (平成 27 年度 高架本体工事、高架線切替) (平成 28 年度 事業完了予定)	谷山都市整備課

(2) 周辺市街地の整備

事業名	事業概要	所管課
土地区画整理事業の推進	良好な市街地環境の形成のため、土地区画整理事業を推進する。 (対象地区) 宇宿中間地区・吉野地区・原良第二地区・原良第三地区 郡山中央地区・谷山第三地区	区画整理課・ 吉野区画整理課・谷山都市整備課
吉野第二地区(仮称)土地区画整理事業調査	吉野第二地区(仮称)土地区画整理事業の事業化に向けて、調査・手続きを行う。	吉野区画整理課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 都市再生整備計画推進事業	市街地まちづくり推進課

3 豊かで多様なウォーターフロントの形成

【基本的方向】

豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。

【主要事業】

(1) 港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成

事業名	事業概要	所管課
鹿児島港、臨港道路の整備促進	新港区、中央港区の整備など国直轄及び県施行の港湾整備事業を促進する。	都市計画課
喜入港の整備促進	県施行の港湾整備事業を促進する。	都市計画課

(2) 多彩な交流空間の形成

事業名	事業概要	所管課
マリーナや小型船だまり等の整備促進	鹿児島港港湾計画で本港区、中央港区、浜平川港区に位置づけられているマリーナの整備を促進する。	都市計画課

(3) 豊かな日常生活空間の形成

事業名	事業概要	所管課
親水緑地等の整備促進	鹿児島港港湾計画に基づき、国、県が実施する鹿児島港(重要港湾)の港湾整備事業に対し、根拠法令等に基づき事業費の一部を負担する。	都市計画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 鹿児島港本港区ポートルネッサンス 21 計画事業	都市計画課
○ かごしま水族館の利用促進	建設局管理課



かごしま水族館

4 魅力ある都市景観の形成

【基本的方向】

自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

【主要事業】

(1) 良好な景観の保全、再生、活用

	事業名	事業概要	所管課
(括)	次世代へつなぐ景観誘導事業	景観形成重点地区候補地における地区独自の景観形成基準や届出対象行為等の設定、景観重要公共施設の指定など、景観計画の改訂を行う。	都市景観課

(2) 地域特性を生かした創造性豊かな景観形成

	事業名	事業概要	所管課
	ブルースカイ計画事業	安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上及び都市防災機能の向上等を目的として、電線類の地中化に取り組む。	道路建設課
	環境に配慮したイルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。 設置期間：12月～1月 設置場所：みなと大通り公園、鹿児島中央駅前広場	都市景観課

(3) 市民とともに進める景観づくり

	事業名	事業概要	所管課
(括)	景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対する補助を行う。	都市景観課

【主な継続事業】

	事業名	所管課
○	屋外広告物による景観まちづくり事業	都市景観課
○	地域景観掘り起こし事業	都市景観課

基本施策2 快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います！～

事業費 541 億 94 百万円

1 良質で快適な都市基盤施設の整備

【基本的方向】

地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。

【主要事業】

(1) 自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備

	事業名	事業概要	所管課
	道路、橋りょうの整備	道路、橋りょうの新設改良、舗装・維持補修、側溝の整備等を実施する。	道路建設課 道路維持課
	交通安全施設整備事業	交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交差点の改良など、交通安全施設の整備を行う。	道路建設課
	市道バリアフリー推進事業	子ども、障害者、高齢者を含めすべての人々が安全かつ快適に歩行や移動ができるよう、歩道のバリアフリー化を行う。	道路建設課
(拡)	上水道の整備	安全で良質な水を安定的に供給するために、老朽施設の更新、水道施設の整備・拡充、水質監視体制の強化、配水管の布設などを行う。	水道整備課
	鉛製給水管の布設替	鉛製給水管解消基本計画に基づき、年次的に鉛製給水管の取り替えを行う。	水道管路課
	水道管路耐震化事業	地震時における安定した給水の確保や人命の安全確保を図るため、水道管路耐震化10か年計画に基づき、基幹管路(導水管・送水管・配水本管)及び救急告示病院等までの配水支管を耐震化する。	水道整備課
	簡易水道等の編入のための基幹施設整備	計画給水区域内の簡易水道等を編入するために必要な送配水管などの整備を行う。	水道整備課
(拡)	松元春山送水施設整備事業	松元地域の給水量の増加に対し、安定給水の確保を図るため、皇徳寺ポンプ所から松元春山配水池への送水施設を整備する。	水道整備課
(拡)	下水道の整備	快適な生活環境の確保を図るため、計画的に下水道整備を行い、下水道の普及促進に努めるとともに、更新費用の縮減や維持管理の効率化を図るため、処理場の統廃合に向けて、必要な施設(処理施設、幹線等)を整備する。 また、他工事に起因する既設污水管の移設を行うとともに、老朽化した施設の改築工事を行う。	下水道建設課

低宅地汚水ポンプ施設設置補助事業	低宅地において、公共下水道に接続するために汚水ポンプ施設を設置する市民に対して助成することにより、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	下水道管路課
浄化槽整備補助事業	汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置換えに対して助成することにより、河川等の水質汚濁防止と生活環境の改善を図る。	環境保全課
簡易水道等編入促進事業	簡易水道等の市水道事業への編入促進を図るため、水道局が行う基幹施設(水道本管等)の整備に対し、助成を行う。	環境衛生課
地域下水道施設整備事業	地域下水道事業特別会計で実施する整備工事等に対する繰出金を支出する。	南部清掃工場

(2) 誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備

事業名	事業概要	所管課
市営住宅建設事業	安心して暮らせる居住環境を確保するため、市営住宅の計画的な建替等を行う。	住宅課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 水道施設耐震化事業	水道整備課
○ 市営住宅建替等推進事業	住宅課

2 環境や健康に配慮した生活基盤づくり

【基本的方向】

省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。

【主要事業】

(1) 環境や景観に配慮した公共施設の整備

事業名	事業概要	所管課
バイオガス施設整備事業 (再)	循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、生ごみや下水汚泥等からバイオガスを発生させる施設の基本計画の策定等を行う。	環境政策課 下水道建設課
省エネルギー技術導入事業	下水道施設において、省エネルギー技術の導入を積極的に推進し、環境負荷の低減や維持管理費の縮減を図る。	下水道建設課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

(2) 地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進

	事業名	事業概要	所管課
	市営住宅建設事業(地域活性化住宅) (再)	旧5町地域の集落地区内の小学校の周辺地域に、周辺の自然景観と調和のとれた低層型の市営住宅を建設する。	住宅課
	既存集落活性化住宅建設事業 (再)	指定既存集落(犬迫等6地区)の活性化を図るため、低層型の市営住宅を建設する。	住宅課
(新)	安心快適住宅リフォーム支援事業	既存住宅の長寿命化や住宅の質の向上を図るとともに、地域経済の活性化や雇用の安定に資するため、市内業者が施工する住宅リフォームに要する経費の一部を補助する。	建築指導課
(新)	分譲マンションアドバイザー派遣事業	専門的な知識を有するマンション管理士等を派遣することにより、マンション管理に必要な知識・情報等を提供して管理組合の自立的運営や適切な管理を支援する。	建築指導課

3 多様なニーズに対応した住環境の形成

【基本的方向】

地域コミュニティの希薄化や高齢単身世帯の増加などに伴う、市民の多様なニーズに応じた住まいと住環境の形成等により、地域の活性化を図ります。

【主要事業】

(1) 多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成

	事業名	事業概要	所管課
	子育て世帯向け市営住宅支援事業	子育て世帯の市営住宅への優先的な入居の仕組みを構築し、子育て世帯の住環境の改善と安定化を図る。	住宅課
	優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者世帯等に対し良質で比較的低廉な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅に対する助成を行う。	住宅課
(拡)	指定道路図等整備事業	建築基準法にかかる道路情報の公開に向け、地図データの整備を行う。	建築指導課

(2)地域の活性化などに役立つ住環境の整備

事業名	事業概要	所管課
市営住宅建設事業(地域活性化住宅)	旧5町地域の集落地区内の小学校の周辺地域に、周辺の自然景観と調和のとれた低層型の市営住宅を建設する。	住宅課
既存集落活性化住宅建設事業	指定既存集落(犬迫等6地区)の活性化を図るため、低層型の市営住宅を建設する。	住宅課
住居表示実施事業	宇宿中間・広木地区(第3期)及び上荒田西部地区の住居表示を実施する。	土地利用調整課

4 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化

【基本的方向】

既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

【主要事業】

(1)施設のあり方を踏まえた有効活用

事業名	事業概要	所管課
公共建築物ストックマネジメント事業	市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を行うことにより、良好な状態での施設維持による市民サービスの確保を図るとともに、施設の長寿命化及び維持保全費等の縮減を図る。	建築課
市営住宅ストック総合改善事業	市営住宅長寿命化計画等に基づき、高齢者等への対応、居住性の向上等を目的として、既存住宅の改善工事等を実施する。	住宅課
学校施設建築物ストックマネジメント事業	校舎・屋内運動場などの学校施設の劣化度調査を行い、施設別の中長期保全計画を策定する。	施設課
(新)ストックマネジメントシステム導入事業	施設の状況の把握と予防保全的な維持管理を行うため、継続的かつ効率的に施設管理を行う新たな管理手法としてのストックマネジメントシステムを導入する。	水道整備課 下水道建設課

基本目標6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

(2) 計画的な維持保全と長寿命化の推進

事業名	事業概要	所管課
橋りょう長寿命化事業	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行い、道路網の安全性・信頼性を確保するとともに、修繕費用の縮減、平準化を図る。	道路維持課
(拡) 下水道施設長寿命化対策事業	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築によるライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図るため、下水道長寿命化計画に基づく長寿命化対策を行う。	下水道管路課 下水処理課
公園施設長寿命化計画策定事業	公園施設の安全対策の強化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化対策を行う。	公園緑化課

(3) 低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備

事業名	事業概要	所管課
公共建築物環境対策調査研究事業 (再)	鹿児島大学と共同で、公共建築物におけるCO ₂ 排出削減などの環境対策に関する調査研究を進めるほか、産学官連携による「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」に取り組む。	設備課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 市営住宅長寿命化計画(短期保全計画)	住宅課
○ 市営住宅修繕事業	住宅課
○ 処理水体感型PR事業	下水道建設課

基本施策3 市民活動を支える交通環境の充実

～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に取り組みます！～事業費 154 億 98 百万円

1 総合的な広域交通ネットワークの形成

【基本的方向】

広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。

【主要事業】

(1) 広域道路網・広域公共交通網の充実強化

事業名	事業概要	所管課
高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進のため、期成会及び県市長会等を通して強く要望する。	街路整備課
国道・県道の整備促進	国道・県道の整備促進のため、期成会及び県市長会並びに県との意見交換会等を通して強く要望する。	街路整備課

(2) 陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化

事業名	事業概要	所管課
鹿児島港新港区の再整備促進	鹿児島港港湾計画に基づき、国、県が実施する鹿児島港(重要港湾)の港湾整備事業に対し、根拠法令等に基づき事業費の一部を負担する。	都市計画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 東西幹線・南北幹線道路の整備促進事業(再)	街路整備課
○ 鉄道網の整備促進	交通政策課
○ 国内外航路の拡充促進	交通政策課
○ 鹿児島空港の国内外航空路線の拡充促進	交通政策課

2 快適で機能的な交通基盤の整備

【基本的方向】

全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。

【主要事業】

(1) 計画的な幹線道路網の整備

事業名	事業概要	所管課
東西幹線・南北幹線道路の整備促進事業	広域交通網の充実強化と市域内の交通円滑化に寄与する鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備について、商工会議所等の関係団体と一体となって、国等に対して強く要望する。	街路整備課
街路事業の推進	市内交通体系ネットワークの整備の一環として、国道・県道等の主要な幹線道路を連絡する道路や周辺団地から市街地中心部へのアクセス機能を有する道路を整備する。	街路整備課

(2) 交通需要に即した道路等の整備

事業名	事業概要	所管課
幹線道路整備事業 (再)	地域間道路や周辺団地とのアクセス道路等の整備を行う。	道路建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進(再)	街路整備課
○ 都市計画道路調査事業	街路整備課
○ 交通安全施設整備事業(再)	道路建設課
○ 駐車場整備計画事業	街路整備課



街路事業

3 便利で効率的な公共交通体系の構築

【基本的方向】

各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上や公共交通不便地における交通手段の確保を図るとともに、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な事業運営の一層の推進を図るなど、誰もがどこでも自由に移動できる、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。

【主要事業】

(1) 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上

事業名	事業概要	所管課
鹿兒島駅周辺都市拠点総合整備事業 (再)	上町地区のかつてのにぎわいを再生するため、鹿兒島駅周辺都市拠点総合整備事業を実施する。	市街地まちづくり推進課
谷山駅周辺地区土地区画整理事業 (再)	J R 指宿枕崎線の高架化と併せて、幹線道路、駅前広場、公園等の一体的な整備を行い、商業空間と居住空間が共存する副都心核にふさわしい市街地の形成を図る。	谷山都市整備課
公共交通ビジョン推進事業	公共交通ビジョンに基づく推進施策の進捗状況や目標の達成状況を把握・調整しながら、交通事業者等の関係者と一体となって着実な推進を図る。	交通政策課
(新) 停留所等環境改善事業	公共交通ビジョンの推進施策「待合施設の改善」を進めるため、中心市街地の主要なバス停において、年次的に上屋、風防パネル、ベンチの整備を行うなど、停留所等環境改善を図る。	交通政策課

(2) 公共交通不便地における交通手段の確保

事業名	事業概要	所管課
公共交通不便地対策事業	公共交通不便地における交通手段の確保を図るため、あいばすや乗合タクシー等の運行を行う。	交通政策課

(3) 公共交通のサービス水準の向上

事業名	事業概要	所管課
市営バスの路線・ダイヤの全面見直し	路線バスについては、経済性と公共性のバランスに基軸を置いて、また、利用者ニーズについて局全体で情報収集する中で、ダイヤ改正など、全路線を対象に見直しを検討し、着手できるものから早期に見直しを行っていく。	バス事業課
(新) 電車運行 100 周年事業の実施	観光レトロ電車の製作・ネーミング募集・出発式・パネルや資料等の展示による交通局の歩みやさまざまな取組の紹介等、100 周年を記念した事業を通して市内外へ情報発信を行う。	総合企画課 電車事業課

(4) 効率的な事業運営の推進

事業名	事業概要	所管課
市交通事業経営健全化計画に基づく取組の推進	市交通事業経営健全化計画に基づく取組を推進する。	総合企画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 谷山地区連続立体交差事業(再)	谷山都市整備課
○ バス運行対策の実施	交通政策課
○ 廃止バス路線対策事業	交通政策課
○ 東白浜～黒神口間バスの運行	交通政策課

4 人と環境にやさしい交通環境の充実

【基本的方向】

歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 安全・快適な交通施設の整備

事業名	事業概要	所管課
新交通バリアフリー基本構想推進事業	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する協議会を設置し、平成23年度に策定した新交通バリアフリー基本構想の計画的な推進を図る。	交通政策課
(拡) 桜島港フェリー施設整備事業	老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行うため、平成23年度に策定した桜島港施設整備計画に基づき、計画的に整備を行う。 平成24年度 建物本体設計、設備設計、構造物詳細設計 平成25年度 第四バースの整備 平成26年度 第四バースの整備、新フェリーターミナルの整備 (平成27年度以降 新フェリーターミナルの竣工、第二・第三バースの整備)	船舶運航課
バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	バス事業課
(拡) 交通局施設リニューアル事業	老朽化の進む局舎、電車施設・バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。	総合企画課
市電軌道改良事業	市電軌道敷の緑化に併せて軌道改良を行う。	電車事業課

(2) 車両等の低公害化・低燃費化

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	低公害・低床型 車両導入事業	老朽化した車両について、更新計画に基づき高齢者や障害者をはじめすべての利用者にやさしく、環境にやさしい、低公害の低床バス等を購入する。	バス事業課
(拡)	新船建造事業 (環境にやさしい新船の建造)	平成2年3月に竣工した第五櫻島丸の代替船として、環境にやさしい新船を建造する。 平成24年度 基本設計 平成25年度 工事請負契約(詳細設計、建造) 平成26年度 竣工、就航	船舶運航課

(3) 環境に配慮した交通行動の促進

	事業名	事業概要	所管課
	モビリティ・マネジメント等の推進	鹿児島県や鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、クルマから公共交通や自転車、徒歩といった環境負荷の低い移動手段に転換を図る取組を行う。	交通政策課
(新)	自転車走行ネットワーク形成事業	クルマから自転車への転換による環境負荷の低減や渋滞の緩和等を図り、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を実現するため、自転車走行空間の整備を進め、自転車走行ネットワークの形成を図る。	道路建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 鹿児島港フェリー施設維持管理事業	船舶運航課
○ 自転車等の放置防止対策及び駐車場等管理運営事業	道路管理課

